





## 契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
在宅医療機器賃借契約(インスリンポンプ等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月13日	株式会社 ウィン・インターナショナル 埼玉県さいたま市北区東大成町1-497 MJ赤柴ビル3階	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種 の継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	8,505,200	-			-						単価契約
都市ガス需給契約(老健)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月13日	東京電力エナジーパートナー株式会社 埼玉県さいたま市南区別所1-1-16	競争に付することが不利と認めら れるため、JCHO会計規程第52条 第4項に該当	-	7,921,935	-			-						単価契約
在宅腹膜灌流療法(腹膜透析)の機器賃借 借契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月13日	バクスター 株式会社 東京都中央区晴海1-8-10	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種 の継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	5,072,650	-			-						単価契約
在宅医療機器賃借契約(人工呼吸・ CPAP等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月16日	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種 の継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	28,704,610	-			-						単価契約
2023年度放射線性医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月24日	公益社団法人 日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	法令等により契約の相手方が特定されて いる(放射線障害防止法第4条・4条の2に よる届出(販売)・許可(廃棄))ため、 JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	25,872,120	-			-						単価契約
2023年度保存血液製剤購入単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月27日	日本赤十字社 関東甲信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2-1-67	協議決定(S39.8.21)により契約の相手 方が特定されているため、JCHO会計 規程第52条第4項に該当	-	61,192,185	-			-						単価契約
体外式結石破砕装置の管路交換修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和5年3月30日	ダイレックス・ジャパン株式会社 東京都千代田区神田猿樂町2-7-3	緊急の必要により競争に付するこ とができないため、JCHO会計規程 第52条第4項に該当	-	5,102,900	-			-						